

令和 4 年度 国の概算要求に向けた提言

令和 3 年 6 月 10 日

全国知事会



# 国の概算要求に向けた提言

全国知事会では、持続可能な新しい日本の創生に向け、地方としての役割を果たすべく、以下に記した項目の重点的な実施が必要不可欠であると考えており、これらを国の予算編成で盛り込んでいただくよう、強く申し入れます。

令和3年6月 全国知事会

## 第1 新型コロナウイルス感染症関連

### 1 新型コロナウイルスをはじめとした感染症に強い社会の構築

現在、我が国は感染の第4波の猛威の中、検査や積極的疫学調査の徹底と医療提供体制の確保、そしてワクチン接種の推進により感染の抑え込みを図っているところである。他方、現在各地で確認されているデルタ株をはじめ、新たな変異株による脅威に対しては、引き続き十分な警戒とこれを迎え撃つ体制の構築が必要不可欠である。

このため、新たな変異株に備えたスクリーニング検査の体制や全ゲノム解析の導入に向けて、地方衛生検査所の体制整備や施設・設備整備を支援し、試薬・機材の安定供給体制の確保に努めるとともに、都道府県が行う病床や宿泊療養施設の確保や医療機関、薬局、健診機関等の減収への支援、診療・検査医療機関や入院受入医療機関への個人防護具（PPE）や医薬品、医療機器の安定供給を行うこと。

介護施設をはじめとした社会福祉施設の感染防止対策や、職員の感染時の業務継続に対する支援を行うこと。

新型コロナウイルスを完全に制圧するとともに、今後の変異株等へも対処するため、大胆な資金投入を行い、国産ワクチンや治療薬の開発・製造を行うとともに、これらの研究開発を担う研究機関・企業等への重点的な支援をはじめ、医薬品・医療機器等の産業育成を戦略的に行うこと。

### 2 新型コロナウイルスを迎える地域医療体制の維持・確保

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まらず新たな変異株の流行も懸念されている現状において、医療従事者の身体的・精神的負担の増加は長期にわたり、新型コロナウイルス感染症患者の病床確保に要する経費の増大や一般患者の受診控え、受入制限による入院・外来患者数の減少、手術件数の減少等によって、医療機関は人的・物的・財政的にも大きな負担を強いられていることから、各地域の医療提供体制の維持・強化のためのより一層の支援策を講ずること。

### **3 地域の実情に応じたきめ細かな新型コロナウイルス感染症対策のための財源の確保**

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中においても、活力ある地方の実現に向けた地方創生の着実な推進が図られるよう、地方がその地域の実情に応じた感染拡大防止対策や経済対策を機動的に実施するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、補正予算の編成や予備費も活用し所要額を確保するとともに、令和4年度当初予算においても地方が必要とする額を措置すること。

### **4 様々な困難を抱える女性への支援の強化**

新型コロナウイルス感染症は、女性の雇用や暮らしに深刻な影響を及ぼしており、望まない孤独・孤立で不安を抱える女性の増加が懸念されることから、支援を必要としている方に支援が十分に届くよう、新たに追加措置された地域女性活躍推進交付金（つながりサポート型事業）の財政支援を継続すること。

一人で子育て・生計を担うひとり親は、非正規雇用であることが多いため、新型コロナウイルス感染症による社会経済情勢の変化の影響を強く受けていることから、児童扶養手当の増額や不払い養育費の確保・給付型の住居費支援に係る制度の創設などにより、経済的支援を充実・強化すること。

## 5 ウィズコロナ・ポストコロナにおける雇用創出・環境整備・生産性の向上

ウィズコロナ・ポストコロナ時代では、中小企業等のデジタル化を促進することで、コスト削減や生産性向上、さらには新たな付加価値を創出し「新しいビジネスモデル」への転換を図っていかなければならない。

そのため、思い切った業態転換や事業再構築・生産性向上のため、中小企業等事業再構築促進事業や中小企業生産性革命推進事業について、多くの事業者が活用できるよう要件緩和や手続の簡素化を図るとともに地域の実情に応じた適正な配分を行うことにより、早期かつ着実に地域の事業者を支援すること。

国内回帰の機運が高まっている今こそ国内の生産能力の増強・高度化を図る好機と捉え、「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」について、必要かつ十分な予算を確保するとともに、中小企業においても必要なサプライチェーンの再構築を行えるよう申請書類や審査基準の簡素化などの見直しを行い、長期的に活用できるようにすること。

農林水産業従事者の高齢化の進行・担い手の減少等により生産構造が脆弱化する中、生産現場において一層の省力化や生産性・収益力の向上を実現するため、スマート農林水産業の促進を支援すること。

人手が不足している分野や成長分野への労働力移動に向けて、新たなスキルを習得するための職業能力開発促進策やスキルを習得した人材と企業のマッチングの一層の拡充・強化を講じること。

## 第2 通常予算関連

### 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保・充実等

地方は、社会保障はもとより、新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止対策及び地域経済の力強い再生に向けた経済対策をはじめ、地方創生・人口減少対策、国土強靭化のための防災・減災事業、デジタル化の推進など、増大する役割に責任をもって対応する必要があるため、地方一般財源総額について、これまで地方財政計画で実質的な同水準が堅持されてきたことを踏まえ、今後も安定的な財政運営に必要な総額の確実な確保・充実を図ること。

「公共施設等適正管理推進事業債」の延長などの地方財政措置を拡充させるとともに、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」については、取組が着実に実施できるよう、必要な地方財政措置を継続的に行うこと。

地方税の充実と税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築を図ること。

### 2 地方創生の推進

地方創生推進交付金および地方創生拠点整備交付金の継続・拡充や運用改善を図るとともに、地方創生テレワーク交付金について、地方において必要な事業が実施できるよう十分な額を確保するとともに、柔軟な使途とすること。

### 3 国土強靭化の加速と地方創生回廊の構築

「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」については、取組が着実に実施できるよう、必要な予算・財源を当初予算において安定的・継続的に確保すること。

ポストコロナを念頭に、国土強靭化を図りつつ地方創生を推進する上では、高規格道路ネットワークの機能強化や新幹線の整備促進など、地方創生回廊を構築し、大都市から地方への分散を支える多核連携型の基盤づくりを戦略的に進めること。

## 4 デジタル社会を支える基盤の改善・強化

デジタル社会の形成に向けて、司令塔を担うデジタル庁の下、国、地方自治体が一体となり、基盤整備や人材育成、デジタル技術を活用した DX の推進等に取り組む必要があることから、未整備地域への光ファイバ網や地方への 5 G の早期整備を行うこと。

光ファイバ等の超高速ブロードバンドをユニバーサルサービスとして位置づけ、その交付金制度においては、設備等の拡充・更新に係る整備費と維持管理費の両方を費用負担の対象経費とすること。

デジタル人材の確保に向けた人材バンクの創設や、デジタル人材が幅広い分野で活躍できる環境整備を図るとともに、地方自治体が行うデジタル人材の育成を支援すること。

地方自治体が行う、行政手続のオンライン化に伴うシステム改修、オープンデータを活用した地域課題の解決、デジタルデバイド対策、A I や R P A の導入、セキュリティ対策への支援を行うこと。

## 5 地球温暖化対策を含めたエネルギー政策の総合的な推進

脱炭素社会を実現するために残された時間は限られているため、国はその役割をしっかりと果たし、関係省庁間の緊密な連携・協力のもと脱炭素社会の実現に向けた総合的な対策の推進を図ること。その上で、省エネルギー対策の更なる推進や再生可能エネルギーの普及拡大など、脱炭素社会の早期実現に向けて取り組む地方を支援するための総合的な交付金を創設すること。

断熱・高気密住宅の普及を加速させるため、優遇税制等による誘導策を講じること。

公共施設や社会福祉施設、商業ビルを始めとする建築物の早期 ZEB 化を推進するため、各省庁の補助制度や起債制度について ZEB を前提としたものとし、それに必要な財政措置等の支援策を講じること。

利用拡大が期待されている水素への転換を図るため、利用拡大とコスト低減に繋がる需給両面への支援制度を充実させること。

## **6 少人数学級・教科担任制の推進と地方の実態に応じた教職員定数の確保**

少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備として、令和3年度から令和7年度まで小学校の学級編制の標準の引下げなどによる定数改善を図るとされているが、中学校における少人数学級の推進や小学校高学年における教科担任制の導入に必要な教職員定数確保のため、義務標準法に定める学級編制基準や基礎定数の見直し等、所要の措置を図ること。

また、定数改善のために、少子化を反映した自然減のほか、加配定数の一部を含む合理化減等を活用するとされているが、学校現場では、いじめ等の問題行動、不登校、特別な支援が必要な児童生徒や外国人児童生徒等、配慮をする児童生徒の増加への対応及び教職員の働き方改革など、様々な課題が複雑化かつ困難化しており、こうした現場の状況に柔軟に対応するために必要な加配定数を措置すること。

## **7 次世代育成支援の抜本強化**

わが国が少子化対策に踏み出してから約30年の間、様々な対策が講じられてきたが、少子化の進行はとどまらず、2021年の出生数は80万人を下回る可能性もある。長引くコロナ渦により、子どもたちの健やかな育ちへの影響も懸念されており、すべての子どもたちが幸せを感じながら健やかに育つ未来ある社会を目指し、子どもの誕生、成育や教育等にかかる経済的な負担の軽減、困難な状況にある子どもの支援など、チルドレン・ファースト社会を構築するための施策を強化すること。

## **8 孤独・孤立対策の推進**

感染症の影響により、孤独・孤立は一層深刻化し、ヤングケアラーなど新たな課題も顕在化している中、国においては、孤独・孤立を国民的課題と認識し、孤独・孤立対策を強力に推進するための戦略、指標の整備、進捗管理の仕組みなど全体的・戦略的な対策を早期に構築し強力に推進すること。

孤独・孤立は個人の人生のあらゆる場面において、誰にでも起こりうるとの認識のもと、ライフステージや属性・生活環境等に応じた、切れ目のない体系的な対策の構築を図ること。

国において検討されている「孤独・孤立の実態把握のための全国調査」については、孤独・孤立が感染症により一層深刻化し、緊急的な対策が必要であることをふまえ、可能な限り前倒しして速やかに実施すること。

## 9 地域医療体制の維持・確保

地域の医療提供体制の維持・確保には、地域医療介護総合確保基金や医療提供体制推進事業費補助金等が重要な役割を果たしていることから、将来にわたり必要な財源を確保するとともに、救急医療等の実態や、災害時に地域医療機能を担う病院の耐震化の現状に即して、地域の実情に応じて柔軟に活用できるよう見直すこと。

新型コロナウイルス感染症の対応において、公立・公的医療機関の存在・重要性が再認識されたことなども十分に踏まえ、地域医療構想の実現など地域医療の確保に向けた取組推進に当たっては、地方とも丁寧に協議しながら、慎重に検討を進めるとともに、地域の実情に即した柔軟な取扱いをすること。

重症・中等症患者の受け入れについては、今後の新興・再興感染症の感染拡大にも対応できるよう、二次・三次医療を担う医療機関の診療報酬を大幅に引き上げること。

感染症などの危機的事象が発生しても住民が安心して医療を受けることができる体制を確保するため、地域で必要な医療の供給量を再検証し、医学部定数の検討も含めた抜本的な医師偏在は正の実現と併せ、感染症も含めた人材育成を強力に推進し、医師の確保を図るとともに、都道府県が行う医師や看護師等の確保や偏在は正対策に対し、地域医療介護総合確保基金の充実や弾力的な活用を含む抜本的な財政支援を講じること。

専門医の地方での受け入れを促進するため、地方財政措置を含めた仕組みづくりを行うこと。

## 10 原子力防災対策に係る制度的充実

福島第一原発の事故以降、原子力防災体制の見直しにより、地方公共団体が実施する防災対策の範囲が大きく広がったため、資機材や備蓄品の配備、道路や港湾等のインフラやシステムの整備、防災関係マニュアル等の作成、人員の増員等に係る必要経費など、地方公共団体が地域の特性を踏まえて必要であると判断し実施する防災対策に要する経費については、関係地方公共団体の意見を聴きつつ、新たな負担とならないようUPZ内の地域はもとよりUPZ外の地域における対策に要する経費を含め適切な財政措置及び人的支援を行うこと。

## **1 1 第2期復興・創生期間以降における財政支援の継続**

令和3年3月に閣議決定された「『第2期復興・創生期間』以降における東日本大震災からの復興の基本方針」に基づく事業実施に当たっては、被災者の心のケアや被災した子ども達に対する支援、地域コミュニティ及びなりわいの再生など、被災地の復旧・復興が完全に成し遂げられるには、第2期復興・創生期間以降も長いスパンで取り組むべき事業も多いことから、国の責任の下、十分な財源を確保し、手厚い財政支援措置を継続すること。

原子力災害における避難地域の復興・再生、被災者の生活再建、帰還・移住等の促進、イノベーション・コスト構想の推進など、引き続き、国が前面に立って取組を進めること。

## **1 2 「持続可能な社会」の実現に向けた男女共同参画の取組強化**

若年女性の地方定着・回帰のためには、最低賃金の地域間格差の是正、女性の賃金向上等待遇改善を進めるとともに、個々の能力を十分に発揮できる働きやすい環境を整備することが必要であることから、地方の大宗を占める中小企業等におけるテレワークや時差出勤、時間単位年次有給休暇など柔軟で働きやすい制度の導入等、ワーク・ライフ・バランスと生産性向上に取り組む事業者への支援を強化すること。

## **1 3 国産木材の需要拡大を通じた森林資源に係る環境整備**

人工林の多くが利用期を迎えており、森林資材の蓄積量の増加に伴い整備が行き届かず、防災・減災という重要な機能が十分に発揮されていない森林も見られることから、民間・公共建築物の木造化・木質化の推進や木壆設置に対する支援制度の確立など、国産木材の需要拡大を図り、森林資源の循環利用を促進する施策を行うこと。

## 14 豚熱・アフリカ豚熱対策と感染予防対策

ワクチン接種済み農場での豚熱発生に鑑み、豚へのより適切なワクチン接種時期を提示するとともに、アフリカ豚熱や豚熱の発生に備え、農場における更なる飼養衛生管理向上や発生農家や産地の再生に向けた支援策の充実を図ること。

野生いのししについて、全国的な浸潤状況等を分析の上、豚熱撲滅に向けた方針、目標値及びその実現を図るための行程を策定するとともに、捕獲や経口ワクチン散布などの対策に必要な予算を確保すること。

アフリカ豚熱の水際対策を一層強化するとともに、野生いのししへの感染が判明した場合に備え、国自ら早期の封じ込めを図るための初動方針の策定や必要資材の備蓄など、水際対策とまん延防止策を一連で行うための体制を構築するため、所要の予算措置を行うこと。

知事認定獣医師による飼養豚へのワクチン接種について、都道府県や農家の負担が増加しないよう、家畜防疫員による接種と同様に、必要な財政支援を行うこと。